

第4回摂津市総合計画審議会（第4部会）議事録

日時：平成21年12月18日(金)14:00～16:00

場所：摂津市役所 本館3階 大会議室

1. 議事

事務局

あいさつ、資料確認

部会長 大阪人間科学大学教授の杉本先生の紹介

出席担当課（地域福祉課、健康推進課、介護保険課、障害福祉課）の紹介

基本構想（案）の修正点の確認

杉本部会長

環境が専門である。福祉も教えていたので、ある程度は分かっている。まず、全4回の部会の進め方について説明する。

<部会の進め方について説明>

■施策 地域で自主的に行われている福祉活動を支援します（4-9-31）

服部委員

市民が見て分かりやすい総合計画づくりということだが、「現状と課題」で、「全小学校区におけるサロンの実施」とあるが、「サロン」とは何かわからない。いきいきサロンのことであろうが、若い人は分からないだろう。

梶村委員

広報で説明はしているが、広報を読んでいる人が少なく、分からない人が多い。

中原委員

言葉は知っていても何をしているのか知らない人が多い。

切東委員

それだけ認知されていないということを理解すべき。その一方で、「ケアマネージャー」や、「ボランティア」をカタカナで言うべきか、日本語で言うべきかということもある。中身で言うと、「地域住民」とあるが、昼間だけ摂津市に来ている企業勤務者も対象として広げるのもいいのではないか。

杉本部長

事業者の役割のところに入っている。ただし、この表現が「地域住民」になっているのはもう少し見直すべきかもしれない。

切東委員

前にも話したが、自治会の加入率が低いのは流れとして仕方がなくて、代替案を考えるべきなのではないか。

服部委員

地域住民と言ったときに、自治会だけなのか、他の団体も入るのかということ。

切東委員

違う視点も考えるべきではないのか。

服部委員

発想として協力者の幅が広がっていない。現状のところ「地域福祉計画の策定」とあるが、これは摂津市全体としての計画の策定なのか、校区ごとなのか。範囲が指定されておらず不親切な感じがする。現状と課題から施策の基本方向が出てくるので、ここは分かりにくい。施策の展開では中学校区と小学校区が出てくる。

地域福祉活動拠点は、どういった状況にあるのか。

地域福祉課

地域福祉活動の拠点は中学校区に1つを目標としている。現在は、第2中学校区に「ゆうゆうホール」、第4中学校区に「あいあいホール」、第1中学校区に「味舌ダイハウス」があるが、まだ全ての校区にはない。校区福祉委員会が中心となって活動している。

山中委員

中学校区に1つとなっているが、実際はホールがある小学校区内の人しか使いにくい。高齢者は遠くて使えない。校区福祉委員の活動としては小学校区単位が中心、予算配分もそうである。

服部委員

望ましいのは小学校区ごとに福祉活動の拠点があるということではないか。

杉山委員

小学校区というのが市民にとっては身近であるが、まずは、中学校区に1つとし、次に

小学校区としたいということではないか。21年度時点の目標は中学校区に1つ。地域活動福祉拠点と同様のものを小学校区にというのは難しいが、他に拠点となるようなところが必要とは考えている。

梶村委員

そのような場所と言えば、老人集会所がたくさんあるのに利用が少ない。そういったものを使わせてもらえればいちばんよい。

服部委員

集会所はいちばん身近なので、いきいきサロンなどもできればよいのでは。

梶村委員

いわゆる集会所は、小学校区に2つ、3つあったりする。いきいきサロンは公民館などで行っている。

杉山委員

児童・生徒数が減っているので、学校の空き教室などは利用できないのか。

事務局

児童・生徒数は減っているが、ランチルームや特別教室などに利用しているので、空いている教室はほとんどない。

切東委員

生活している近くにそういった拠点ができればありがたいが、実際にはまだできていない。まずは中学校区で施設を整備しながら、身近な地域で人材育成もしていくということが必要である。

杉本部長

地域の活動に参加してもらおう仕組みづくり、活動に関心を持つ人を地域の中でどう育てるのか。人材育成が必要である。

中原委員

うちの自治会を考えると、サロンを開いても高齢者は交通の手段がない。循環バスを回してもらえないかとかいう意見もある。

切東委員

そういう意見もあるが、逆に活動拠点を身近なところに移動させるのもいいのではないか。

杉本部長

施策の展開については当面、重点的に取り組むのは◎の2つということによいであろう。

実現している姿については、「全中学校区に地域福祉活動拠点を整備し、多くの地域住民とともに活発な地域福祉活動が展開されています。」とあるが、「小学校区にも広がりが見られます。」を追加してはどうか。

切東委員

連携については、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターだけではなく、企業を含めた社会全体や、大学、高校など、幅広い文言を入れた方がいいのではないか。

杉本部長

この3つの指標でいいか。

服部委員

施策の基本方向のイメージが分からないので、どういう指標を用いるべきか分からない。「公的福祉サービスだけでは解決できない地域住民の困りごとや不安などの課題に対応する地域福祉活動」というのが、一体どんなものなのか。どういう地域福祉活動を摂津市で目指そうとしているのか。もう少し説明が必要ではないか。

梶村委員

味舌地区ネットワークでは、リハビリとサロンをドッキングして、リハサロンとしたが、言葉が分かりにくいかもしれない。

地域福祉課

市が主導でというより、身近な地域で身近な人たちに、身近な場所で集まりを開いたり助け合ったりしてもらいたい、というのがイメージとしてある。

きっかけは市で開催した講座の後だったりするが、23グループから28グループへと増えており、この数値も1つの指標となる。最初は何かのきっかけづくりなどをしていく中で、市としての動きをしていくのは必要だと思う。

切東委員

NPO団体の数は把握されているか。年々増えていっているとか。

事務局

自治振興課が所管している。今のところ、大阪府がNPOの認定をしているので、その数はつかんでいる。

杉本部長

NPO数を指標の1つとするのも選択肢になる。

この指標は、市役所が動くべきところでないものを動くという、難しい指標である。

地域福祉課

もう一度、持ち帰って施策の基本方向について具体的なイメージがわくよう、また、指標についても再度、考えたい。

杉本部長

火事や災害のときに、高齢者や弱者を助けるような活動は、この施策の対象か。

切東委員

基本方向と指標とはかけ離れている。別の施策の担当と思われる。

服部委員

誰がやるか、というのが分からない。

杉本部長

指標に、ボランティア保険利用者数とあるが、登録ボランティアの数は分かっているということか。

梶村委員

分かっている。

切東委員

そういったものの方が方向を反映しているのかもしれない。

服部委員

NPO法人とまではいかななくても、市で独自の団体認定や支援はできないか。気軽にか

かわれる団体や活動を支援できないか。

中原委員

団体による活動も大切であるが、基本的にはご近所さんの対応でできることもあるのではないか。

杉本部長

まずは隣近所でやりながら、後は支援する団体が補っていくということが大事ではないか。

切東委員

こういう計画を策定する際には、高齢者やその他の人の意見も聞いて施策に反映させていくべきだと思う。

杉本部長

この施策については、全体にもっとイメージしやすいものにしていくということで。

■施策 高齢者が地域で自立し生活できるまちづくりをすすめます (4-9-32)

杉本部長

これは施策の展開が全て◎だが、○でもいいものはないだろうか。

切東委員

どれも大事だと思うが、強いて言うなら地域ケアの体制づくりだと思う。

服部委員

施策の展開の3つ目。虐待防止ネットワークは今もあるのか。

地域福祉課

ある。昨年までは虐待防止が主だったが、21年度からは高齢者虐待を防止するというネットワークは、一人暮らし高齢者の孤立死などを防ぐネットワークと重なるのではないかと考えて、対策を広げて展開している。地域福祉計画もあり、地域ごとの会議が持てるような取組みを始めている。会議のメンバーは、消防とか、自治会、老人会、社会福祉協議会、介護事業所などの代表が集まっている。

山中委員

虐待の情報はどこから得るのか。

地域福祉課

警察や、ケアマネージャーなどから入る。代表者会議に情報を提供し、対策に役立てるようになっている。

切東委員

実際に結構、虐待などは起こっている。ケアマネージャーから、地域福祉課に報告するというシステムになっている。そこから情報が発信されて、各関係者が連携をとり対応している。現場のネットワークはできている。

杉本部長

施策の展開が5つと多いので、地域ケアの体制づくりと地域包括支援センターの相談支援事業をまとめられないか。実現している姿の3項目と、施策の展開のどれが対応しているのかが分かりにくい。

認知症高齢者などに対する地域のケア体制づくりというなら、この2つが対応するという事で納得がいくのではないか。

事務局

認知症については行政が対応していくにあたってのウェイトが高い。特に認知症の高齢者に対する取組みを重点的に行いたいということなので、現在やっている地域ケアの体制づくりで取り組んでいくことを考えているという話だった。

地域福祉課

認知症高齢者に対する取組みと地域ケアの体制づくりを◎とし、介護保険制度を補完するサービスの充実は○とし、順番を見直すことでよいか。

服部委員

施策の展開の下から2番目。「認知症高齢者やその家族を支援するサービスを創設する」とあるが、具体的に何かイメージはあるのか。

地域福祉課

介護保険をはじめ、既存のサービスで対応できない見守り、お留守番サービスなどの提供や、認知症の方を支援するボランティア講座の開催などである。

服部委員

西宮市では、認知症の方がデイサービスに行っている間に、残りの家族が集まって、話

をしたり情報交換をしたりするなどの体制を整えているとのこと。家族のサポートも重要である。

杉本部長

摂津市の魅力ある取組みになるかもしれない。

切東委員

摂津市は介護者家族の会の活動が活発なので、そういう会があるということを教えてあげるのもよい。

杉本部長

地域包括支援センターの周知を行うとあるが、そんなに知られていないのか。

地域福祉課

高齢者ががやきプラン策定時のアンケートでは、知っている人が3割程度であったため、まだまだ周知が必要だと思っている。

切東委員

地域包括支援センターの職員が実際に各医療機関を個別にまわって、活動内容を説明・紹介をするなど取り組んでいる。医師会の先生方も理解を示してくれているし、周知に努力はしている。

■施策 高齢者が気軽に社会参加できるまちづくりをすすめます (4-9-33)

杉本部長

施策の基本方向、現状と課題だけを見ると、高齢者は高齢者たちだけで何とかしましようというように読める。いろんな世代が交流していくイメージを持たせられないか。

中原委員

私の地区の老人クラブは解散した。現状と課題にも老人クラブの組織率の低下とあるが、理由は市の会合などへの参加が多くてしんどいと、会長が降りたことによる。さびしいという声も多く、何とか復活させようとして会長をやっと見つけたが、当面は連盟への加入を見合わせている。

切東委員

高齢者人口は女性と男性でどちらが多いかというと多分、女性の方が多いただろう。女性は行事に参加するが男性はなかなか参加しないのではないか。高齢者も男女共同参画の視

点を持つべきではないか。

中原委員

老人クラブは解散したが、グランドゴルフなどのサークル活動は残っており、皆、楽しく参加している。

杉本部長

サークル活動というのでもよいのではないか。老人クラブでなければならないということはないのではないか。

地域福祉課

老人クラブやサークル活動を通じたつながりは大きく、いろいろ行事があるのいいという声を多く聞いている。ただ、運営の大変さについての状況は把握していない。

切東委員

自治会と一緒にして、そのシニアゾーンとして位置づけたほうがいいのでは。単に入れ入れというのはどうか。女性はいいが、男性はコミュニティに入りにくい。

杉本部長

年齢がきたから入る、というものでもない。

中原委員

「老人会」という名前がよくないのではないか。最近、地域の自治会活動に老人会のメンバーが来なくなった。

服部委員

いろいろな活動は楽しくないといけない。体育館での健康づくりイベントを行うなどできないか。元気に暮らしていただくための手立てであり、市は積極的な活動支援をするべきではないか。

地域福祉課

施策の展開のところに、老人クラブへの加入促進とあるが、地域ごとのグループが形成されるような活動が広まれば、加入者も増えていくと思う。また、他の団体や世代との交流も必要である。

梶村委員

老人クラブは、60歳ぐらいでも加入するよう勧誘をすすめている。

山中委員

今は皆、団体に入るのがわずらわしいのであろう。それが孤立につながっている。

杉本部長

参加したくなるクラブ運営が必要。

中原委員

クラブは加盟しなければ、補助金等が受給できず運営が難しい。

杉本部長

子どもたちと高齢者との交流の機会はあるのか。

日野委員

交流イベントはある。

杉本部長

そういう機会を少しでも増やすことが大切ではないか。

服部委員

実現している姿で、高齢者の活動が活発になるとは、高齢者だけなのか。子どもとの活動を一緒にするとか。

山中委員

小学校の中のふれあいルームを使った活動を進めている。給食を一緒にとったり、昔の遊びを教えたりしている。

中原委員

こどもの日に、世代間交流の大きなイベントを万博でやっている。

杉本部長

交流事業も多くできればよいのではないか。

切東委員

高齢者でも子どもを相手するとか、読み聞かせなど、社会貢献もボランティアも、できる人はどんどんしていただけるようにしたらよいと思う。働く意欲のある人はそれも支援する、というふうには。

杉本部長

高齢者への取組み内容としては、シルバー人材センターやいきいきカレッジだけではないのか。

日野委員

企業などとの交流や、企業の社会貢献も増えている。

切東委員

スーパーの職員も認知症の講習を受けるとか。

杉本部長

専門性を持った高齢者の活躍を支える基礎づくりが必要。

山中委員

退職後、何もしない時間が生じてしまうと、活動を再開されない場合が多い。その時間をつくってはいけない。

切東委員

摂津市内のNPOをよく知るNPOが必要で、ここに行けば能力を必要としているNPOを紹介してもらえるというようなところが必要。

杉本部長

もう少し、高齢者がいきいきできる感じで書き直してほしい。

■施策 安心して介護を受けながら生活を送れるよう支援します (4-9-34)

杉本部長

実現している姿と指標の書き分けをしては。上の方を書き直すべきであろう。

介護保険課

介護を受ける場合は、できるだけ在宅、訪問など身近なところで過ごしてもらうという

ことが最終目標となる。

杉本部長

課題にそういった表現があった方が分かりやすいか。介護度が上がらないようにとか、地域で暮らせるための施策なり対策を充実します、など。課題のところに、利用者の割合など、目標とする姿を少しでも入れてはどうか。

服部委員

基本方向のところにも、現状と課題の下の2行のところの内容を書いてはどうか。無理して家庭で介護されるのではなく、元気で介護される。介護度は低い、周囲に介護できる人がいないという状況もある。対応すべき。

杉本部長

介護予防を一生懸命しましょうというように見える。施策の展開の2番目にある、介護度悪化防止が最も重要。ここでも、認知症対策が出ている。

山中委員

地域での介護度悪化防止の活動支援とはリハサロンや、ふれあいサロンのことか。

切東委員

保健センターで活動をしているものとかもある。

地域福祉課

自主グループによる活動もある。

服部委員

医療との関係もある。医療機関がどれくらい在宅介護に対応してもらえるかが気になる。医療も含めた支援体制があれば望ましい。

切東委員

支援体制づくりという中に医療機関も入る。それには、地域包括支援センターが中心になっているというのが現状。この辺は最終、地域ケアというのがポイントになるわけだから。

杉本部長

対象とする人が少しずつ違っている。ここは介護が必要な人に関する施策。介護が必要

な人からはじめると重くなるから、逆の順番になっているのか。介護予防の推進は、他のところに書かれていれば、ここは○でもよいのか。

切東委員

そう思う。

杉本部長

他に入りたいものはあるか。

事務局

介護予防は、高齢者福祉の方でもっと重点的な位置づけをしたらどうか。

介護保険課

介護保険事業の適正・円滑な運営。適正活用をする。過剰なサービスをすることによって、できることまでも奪ってしまわないようにすることが重要。これは、現状と課題の「介護予防を必要としない」にかかる。

杉本部長

そういう趣旨のことが書けるのだろうか。

切東委員

介護保険事業の適正・円滑な運営を◎にして、実現している姿のところに、文言を入れるべきではないか。

杉本部長

介護相談員は摂津市のみの取組みか。

切東委員

これは、厚生労働省が推進していること。摂津市独自ではない。

事務局

本市だけの取組みではないが、魅力ある取組みということ。

杉本部長

ライフサポーターとはどのようなものか。

地域福祉課

これは社会福祉協議会に委託し、ヘルパーさんにしてもらっている。このページではないのかもしれない。テーマごとにメリハリをつけるのであれば、介護予防の推進は下の方の順位になる。

杉本部長

ここは、介護保険を実施している人たちということで、2つ目と1番下を重点項目としながら、適性に対応していく。

切東委員

このグラフは大きく下がっているように見える。

杉本部長

目盛りを変えた方がいい。

■施策 障害者の自立生活が可能な環境づくりをすすめます (4-9-35)

杉本部長

実現している姿などをもう少し絞ってほしいという要望が出ている。

切東委員

「工賃」と「経済的自立が進み」というのは統合できる。何をもって経済的と言うのか。不十分だが、目指すとしてはどうか。

障害福祉課

障害者給付年金と同じぐらい稼げるようになるのが現実的な目標か。また、府は所得倍増計画を持つ。国も所得増に関する施策を行っている。

杉本部長

実現している姿は、基本的に3個と話していたのだが。

切東委員

1つ目と2つ目、4つ目と5つ目は一緒にできる。

杉本部長

6つ目も一緒にできる。

服部委員

まちづくり市民会議で、障害者センターがほしいということを提案した。まだ在宅の障害者がたくさんいる。特に精神障害者は家に置いて、知られないようにしてしまう場合が多い。福祉会などにつながると同じ境遇の親同士も話せたりして、楽になることも多い。3障害の窓口を一つにするとあるが、窓口を一つにするだけは総合にならない。どう総合にするかの内容が大事。また、家族支援も大事。親だけが頑張っているという状況の改善が必要。施策や活動拠点が望まれる。総合相談センターの機能については、十分吟味していただきたい。

杉本部長

現状と課題の中に一文を入れられるか。

障害福祉課

来年度は3障害の支援センターができる。どういう風に形をつくっていくか。相談事業は幅のある活動なので、当事者やご家族の支援も本来含まれるべきである。権利関係の項目なども含めながら考えていきたい。また、障害者の定義すら変わるかもしれない状況であるが、まずは3障害の当事者やご家族の支援というところから、計画にしていきたいのでこのようにした。今回、障害者施策のメニューが広がった。

杉本部長

3つ目「当事者および関係者の活動の支援」を◎にすることは、当面無理か。

障害福祉課

市だけが直接やっているものではない。しかし、市も就労に力を入れているので、3つ◎をつけてもいいのであればそうしたい。

事務局

施策の展開はいくつあってもいいので、◎は3つあってもよい。実現している姿は3つくらいに絞る方向である。

切東委員

1番上の障害者の就業・就労の支援に力を入れているというのは、福祉施設から一般就労に力を入れているからか。

障害福祉課

現在、摂津市内に就労移行サービスを行っている福祉施設はないが、今後、市内にでき

る予定であり、就労移行サービスができることで一般就労につながっていくと考えている。

また、身体障害者の半数は65歳以上の高齢者であり、障害のある高齢者の支援も必要である。

切東委員

福祉の分野からのアプローチも必要。障害者の就労支援に力を入れる基盤がある。サービスの幅も広がる。

山中委員

自立支援法を中心に動いているが、この2～3年で変化してきた。3年して定着したら、自立支援法が廃止することに。そうすると、次は介護も入ってくるのか、見通しがつかない。障害者という定義すら変わってくる。障害者というのは手帳があろうがなかろうが、自立が難しい人、日常生活で手助けが必要な人を言う。そのあたりの法律がどう変化していくのかがはっきりしない。

杉本部長

障害の害をひらがなで書くか。

障害福祉課

市としては、基本として国の法律に従いたい。また、団体のお気持ちも含めて考えたい。

杉本部長

本日予定していた施策に対する議論を終了した。他にご意見があれば、次回にでもご提示いただきたい。また、他の部会に対してのご意見があれば、これから配付するシートに記入し提出していただきたい。

2. その他

事務局

次回の部会は、1月15日の14時から、市役所の第1委員会室で開催する。

第3回の議事録について訂正等があれば、ご連絡いただきたい。

以上